

投資詐欺被害防止、成人年齢引き下げに係る本協会の取組み 投資詐欺被害防止の周知広報活動について

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止に係る啓発活動：啓発ツール

リーフレット
(A4)

(表)



(裏)



ポスター
(B1、B2)



※リーフレット(A4)表面と同デザイン

ポケットティッシュ



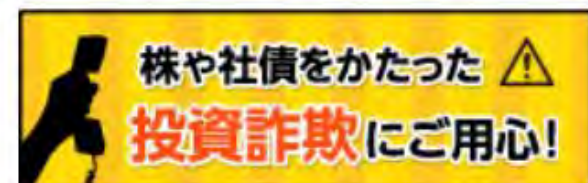
ポップアップメモ



表紙

中身

本協会ウェブサイト
へのバナー



投資詐欺被害防止、成人年齢引き下げに係る本協会の取組み 成人年齢引き下げに伴う施策について

「学習指導案 高校 公共・家庭基礎」における生徒用ワークへの盛り込み（抜粋）

3 本時の流れ

学習内容	主な教師・生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 5分	【発問】 ○権利や義務、契約などに関わって17歳(未成年者)と18歳(成人)の違いは何か。 ¹ ○〇×問題(18歳成人でできること)を出題する。 ² 【説明・解説】 ○18歳(成人)になると、親の同意を得なくても様々な契約ができることを説明する。 【発問】 ○未成年者は不動産(土地)の売買を行うことができるか。	○中学校社会科、技術・家庭科(家庭分野)、高等学校の家庭科で学習した契約に関する復習として確認する。 ○口約束でも契約が成立することを確認する。	ワークシート Q1 ワークシート Q2
展開 ① 20分	事例検討① 家賃の支払い(保証人と連帯保証人) 【事例検討①】 ³ ○家賃を払えなくなりそうになったため、連帯保証人に対して家賃が請求された事例について考えてみよう。 【説明・解説】 ○保証人と連帯保証人について説明する。 ⁴	○法律(民法)を学ぶ授業ではないので、条文や用語を暗記する必要はない。 ○保証人と連帯保証人の違いを理解させ、契約時の注意点を理解させたい。 ○契約自由の原則について確認する。	3 5 参考資料1 4 ワークシート Q3

テキスト

～多様な契約～

____年 ____組 ____番 名前_____

Q1 権利や義務、契約などに関して17歳(未成年者)と18歳(成人)では、どのような点に違いがありますか。

Q2 18歳(成人)になったらできることに○、できないことには×を付けましょう。

18歳成人になったらできることは？	回答
① 1人(自分だけ)で自動車の購入契約を結ぶことができる	
② 自分名義のクレジットカードを作成することができる	
③ 勝ち馬投票券(馬券)を購入できる	
④ タバコを吸うこととお酒を飲むことができる	
⑤ 証券会社の口座を自分で開設することができる	

Q3 保証人と連帯保証人の違いとは何でしょうか。

Q4 下記の事例で中古車の売買契約を取り消すことができるのか考え、その理由も記述しましょう。

【事例】
Aさんは、就職を機に自動車を購入することにしました。まだ就職して間もないし、事故が心配なこともあり新車ではなく中古車を購入することにしました。X中古車販売店で気に入った車の購入契約をしました。お店の看板には「我が社が扱う中古車に事故車はありません。」と宣伝文句があり、営業担当者からもそのような説明がありました。
Aさんは安心して中古車を購入しました。しかし、1週間も経たないうちにどうもエンジンの調子が悪くなりました。知り合いの自動車整備士に調べてもらったところ事故車であることが分かりました。AさんはX中古車販売店との中古車売買契約を取り消すことができるでしょうか。

取り消すことが(できる ・ できない)
その理由は、

ワーク

出所：金融経済ナビ「高等学校 公共・家庭基礎 学習指導案」

金融経済ナビ「明快◎けいざいニュース」における周知（抜粋）

金融経済ナビ 先生向け金融経済教育支援サイト

証券知識普及プロジェクト

授業用副教材 | マンガで学ぶ！金融経済 | 動画で学ぶ！金融経済 | 金融経済に関わる組織 | 素材集 | 学習指導案等 | レインボーニュース | セミナー・メールマガジン等

ホーム > 明快◎けいざいニュース > 2022年4月から成人になる年齢が20歳から18歳に引き下げ

明快◎けいざいニュース

2022年4月から成人になる年齢が20歳から18歳に引き下げ
2022.01.31

けんた | 熱血先生 | しょうこ

しょうこ：先日、テレビで成人式の様子が報道されていました。2022年の4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるのですね。なぜ、引き下げられるのでしょうか？

熱血先生：世界を見渡せば、アメリカやイギリス、ドイツ、オーストラリアなど、諸外国では18歳を成年としている国はけっこうあるし、この流れは世界的な流れともいえるんだ。若い人たちにも積極的に社会参加を

未成年 | 成年 | このまま20歳からを18歳に引き下げ | 成年になると ① 1人で有効な契約ができる ② 父母の親権に服さなくなる



ダウンロード可能なイラスト

※金融経済ナビ：「金融経済ナビ」は、金融や経済のしくみ、金融商品や資産形成など、金融経済教育を行う先生を支援するサイト。無料教材や先生向けセミナーのご紹介、画像素材など授業ですぐに利用できるさまざまなコンテンツを提供。

出所：金融経済ナビ

日本証券業協会HPにおいて成年年齢の引き下げに伴う周知を掲載

2022年4月から、成年年齢は18歳に引き下げられることに伴い、
証券投資のリスクに関する注意喚起を実施。

記載内容

2022年4月から、成年年齢は18歳に引き下げられます。
親の同意がなくても、証券口座の開設、証券投資ができるようになります。
証券投資には必ずリスクがありますので、十分に注意しましょう！

取引時の留意事項

- お取引先が、無登録業者ではないこと（金融庁に登録されている証券会社等（第一種金融商品取引業者等）であること）を念のためご確認ください。
- 証券投資は、法定書面などの内容をご確認のうえ、ご自身の判断で行ってください。
- 証券投資は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 証券会社によっては、お取引できない商品などがあります。詳細は証券口座の開設時やお取引の際に、お取引先の証券会社にお尋ねください。
- 証券取引は、基本的に、クーリング・オフの適用はありません。ご注意ください。

掲載URL： <https://www.jsda.or.jp/about/torikumi/seinen/index.html>

2022年4月から、
成年年齢は18歳に
引き下げられます。

4月から、 18歳になったら、 もう大人。



親の同意がなくても、
証券口座の開設、
証券投資が
できるようになります。

**証券投資には必ずリスクがありますので、
十分に注意しましょう！**

●お取引先が、無登録業者ではないこと（金融庁に登録されている証券会社等（第一種金融商品取引業者等）であること）を念のためご確認ください。●証券投資は、法定書面などの内容をご確認のうえ、ご自身の判断で行ってください。●証券投資は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。●証券会社によっては、お取引できない商品などがあります。詳細は証券口座の開設時やお取引の際に、お取引先の証券会社にお尋ねください。●証券取引は、基本的に、クーリング・オフの適用はありません。ご注意ください。

 **日本証券業協会** 詳しくは
Japan Securities Dealers Association <https://www.jsda.or.jp/about/torikumi/seinen/index.html> 

成年年齢の引下げに関する新聞広告

2022年3月24日、日本経済新聞 全国版・朝刊に、全5段モノクロにて
成年年齢の引下げに関する広告掲載を実施



4月から、 18歳になったら、もう大人。

親の同意がなくても、証券口座の開設、証券投資が
できるようになります。

証券投資には必ずリスクがありますので、十分に注意しましょう！

●お取引先が、無登録業者ではないこと(金融庁に登録されている証券会社等(第一種金融商品取引業者等)であることを念のためご確認ください。●証券投資は、法定書面などの内容をご確認のうえ、ご自身の判断で行ってください。●証券投資は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。●証券会社によっては、お取引できない商品などがあります。詳細は証券口座の開設時やお取引の際に、お取引先の証券会社にお尋ねください。●証券取引は、基本的に、クーリング・オフの適用はありません。ご注意ください。

2022年4月から、
成年年齢は18歳に
引き下げられます。



日本証券業協会HPにおいて成年年齢の引き下げに伴う周知等を一覧で掲載（例3）



HOME | 金融・証券に関する学習情報 | 2022年4月1日からの成年年齢の引き下げについて

2022年4月1日からの成年年齢の引き下げについて

2022年4月1日から民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年に達すると何が変わるのか、どのような影響があるのかなど、気になるニュースを本協会でも紹介しております。ぜひ授業にお役立てください。

レインボーニュース	47号リレーコラム	20歳から18歳に 成年年齢の引き下げで何が変わる？ 
明快けいざいニュース	2019.12.24	18歳でもクレジットカードは作れる？ 
先生向けメールマガジン	Vol.128	高校生が注意したい消費者トラブル 
	Vol.131	成年年齢の引き下げと消費者契約 
	Vol.182	新しい教科書で高校の金融経済の授業はどう変わる？～新科目「公共」における金融経済の学習～ 

証券知識普及プロジェクトにおける実験実習キット 「体験して学ぼう！金融・経済・起業 金融クエスト」が消費者教育教材として 消費者教育センターより優秀賞を受賞

令和3年5月26日
報道関係各位
公益財団法人 消費者教育支援センター

“消費者教育教材資料表彰2021”

「優秀賞」受賞教材決定！

～学校で効果的に活用できる教材資料を表彰します～

（公財）消費者教育支援センター（理事長 中名生 隆）は、学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的に、企業・業界団体、行政、消費者団体等から教材を募集し、教育現場で役立つ優秀な教材に対し表彰を行ってきました。この度、消費者教育教材資料表彰2021において、優秀賞が決定いたしましたのでご案内いたします。

本表彰は、全国の行政、企業・業界団体、消費者団体・NPOなどが令和3年3月までに作成した教材資料のうち、学校で効果的に活用できるものを表彰する制度です。今回の表彰には、行政部門23点、企業・業界団体15点、消費者団体・NPO団体13点の計51点の多数のご応募がありました。

東 珠実 岡山大学学芸学部教授（日本消費者教育学会会長）を委員長とする選考委員会（選考委員8名）にて厳正なる審査を実施し、優秀賞22点が決定されました。なお、優秀賞として選出された教材は、今後、全国から募集する評価教員が半年間実際に授業で使用し提出された評価をもとに、選考委員会において内閣府特命担当大臣賞等が2022年5月に決定されます。

この教材の表彰式を含む消費者教育シンポジウムを6月28日（月）10時20分より、国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟国際会議室にて開催いたします。

*受賞した教材資料については、別紙をご参照ください。

*過去の受賞教材は、（公財）消費者教育支援センターのホームページよりご確認ください。

◆本作に関するお問い合わせ先◆

公益財団法人 消費者教育支援センター
教材表彰事務局：小林、庄司

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号全国婦人会館3F

TEL：03-5466-7341 FAX：03-5466-2051

ホームページ <https://www.consumer-education.jp/>



公益財団法人 消費者教育支援センター 主催
消費者教育教材資料表彰2021
優秀賞

「体験して学ぼう！金融・経済・起業 金融クエスト」

<https://www.jsda.or.jp/gakusyu/edu/curriculum/quest.html>

※「金融クエスト」では、経済や金融に関するさまざまなテーマをゲームの世界で体験的に学習可能